

労務 ROAD

■賞与支払届／賞与不支給報告書について

賞与支払届の手続き ～書類作成から提出までの流れ～

① 届出書類の準備

「賞与支払届」は、日本年金機構もしくは加入している健康保険組合に登録された賞与支払予定月の前月に、被保険者の氏名や生年月日等が印字されて送付されてきます。新しく入社した方など印字されていない従業員がいる場合は、印字されていない欄に手書き等で追記する必要があります。

② 標準賞与額・保険料の算出

賞与支払届を提出することで、「標準賞与額」が決定します。「標準賞与額」は、実際に支払われた賞与額（税引き前の賞与の総支給額）から、1,000 円未満を切り捨てた金額をいいます。これに健康保険・厚生年金の保険料率をかけた金額が、賞与にかかる保険料となります。保険料は、企業と従業員で折半して負担します。事業主は、被保険者負担分を賞与支払い時に控除できます。

③ 賞与支払届の作成

■賞与支払届

賞与支払届に印字されている従業員で賞与の支払がない場合は、支給額等の記入は必要ありません。

また、複数の事業所で社会保険に加入している場合は、備考欄「二以上勤務」に○をします。同一月内に複数回の賞与を支給した場合は、備考欄「同一月内の賞与合算」に○を忘れずに記入します。

■賞与不支給報告書

日本年金機構に登録している賞与支払予定月に、いずれの被保険者・70 歳以上被用者に対しても賞与を支給しなかった場合は、「賞与不支給報告書」を提出します。

④ 賞与支払届の提出

全ての書類が整えば、被保険者整理番号順になるように、順番をそろえて管轄の年金事務所または事務センターに、賞与支給日より 5 日以内に郵送・窓口持参します。

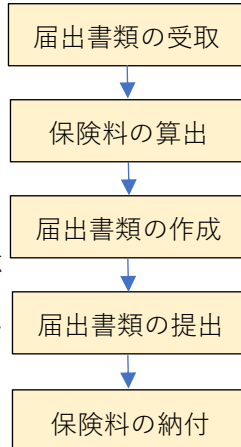
※電子申請（e-Gov）や電子媒体での届け出方法もあります。

⑤ 保険料の納付

書類提出後、「標準賞与額決定通知書」が管轄の年金事務所または事務センターから送付されます。不支給の場合は、標準賞与額決定通知書等の送付はありません。また賞与にかかる保険料は、毎月の保険料と合算されて納入告知書（口座振替の場合は、納入告知額通知書）で通知されますので、月末までに納入（月末に口座から振替）します。

賞与支払届は将来の年金額に大きく影響します。提出は忘れずにお願いします。

【日本年金機構より】



■所員紹介／田中

初めまして！令和 7 年 4 月に新卒として入社いたしました、田中と申します。

社労士を目指すきっかけといたしましては、かねてより会社の経営に興味がありましたが、会社経営の中でもヒトに携わる分野に就きたいと考えたためです。まだまだ入社して日が浅く、わからないことだらけではございますが、周りの方々のご指導のおかげで、少しずつ社会人生活に慣れてくることができました。1 日でも早くお客様のお役に立てるよう、日々精進してまいります。

大学時代に韓国に留学していました！

写真は韓国での夕焼けの街並みです！（⇒）



VOL.958
(2506-1)



〒541-0054
大阪市中央区南本町
2-6-12
サンマリオンタワー16F
TEL:06-6224-0264
FAX:06-6224-0265
HP: <https://k-s-j.net/>
編集：井村・浜井・茅原・石田

社長が入れる
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
06-6224-0480 まで！

～中小事業の労働保険事務は「労働保険事務組合」への加入が便利です！～

●「労働保険事務組合」に加入するメリット

- ✓ 事業主様や家族従事者の方も労災保険に特別加入することができ、安心して仕事ができます。
- ✓ 労働保険料の分割払いで負担軽減（年 3 回の分割納付）
- ✓ 事務の効率化：労働保険の申告・納付等の労働保険事務は、労働保険事務組合が事業主様に代わって処理します。

お問い合わせは、労働保険事務組合（葛城経営研究会）へお気軽にどうぞ！

6 月労務スケジュール

- ・労働保険年度更新準備（7/10 が期限）
- ・特別徴収住民税額の更新